

基本目標	思いやりとふれあいのある協働のまち【市民協働】
施策の柱	市民協働

●目指す姿

<p>●市政に対する市民のアイデアや意見が活発に寄せられ、それらを活用してまちづくりが進められています。</p> <p>●年齢や性別を問わず、多くの市民が自らの知識や経験を活かし、地域の一員として様々な分野で活躍しています。</p> <p>●市民が自由な発想で積極的、継続的にまちづくり活動を行うことができる環境が整っています。</p>
--

●事業の達成指標

項目名	現状値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	担当課
(主) 市民のアイデアや意見が市政に反映されていると感じる市民の割合	18.4% (H26)	-	24.0%	-	20.9%	-	UP	まちづくり推進課
(主) まちづくりに関わりたいと思っている市民の割合	33% (H26)	-	31.9%	-	32.2%	-	UP	まちづくり推進課
(客) まちづくり活動助成金交付事業数	23事業 (H26)	52事業	72事業	83事業	89事業 (確定値)		130事業	まちづくり推進課

●施策の方向性① 対話によるまちづくり

事業番号	11101	事業名	市民との対話充実事業	担当課	まちづくり推進課
事業概要	行政と市民とが一緒になってまちづくりを進めるため、様々な「対話」の機会を通して市民の市政に対する考えやアイデアを幅広く伺い、施策への反映を図る。			担当課評価	事業の達成指標に対してあまり順調に進んでいない
現状・課題・対策	<p>【現状】 自治会や各種団体等とのまちづくりミーティングや、あさけん(e)ポストの設置、エリア担当職員の配置などにより、市民の考えやアイデアを集め、市政への反映を図っている。</p> <p>【課題】 意見等が市政に反映されていると感じる市民の割合が前回と比較して3%ほど低下している。市民との対話に基づく市政運営は浸透しつつあるが、自分の意見がまちづくりに活かされているという実感を持つ市民が少ない状況にある。</p> <p>【対策】 市民の意見を尊重していくよう職員に意識を持たせるとともに、意見に対し、何ができるかを少しでも可能な範囲で応えられるよう対応していく。 まちづくりミーティングにおいては、開催日時や場所を、団体の希望に応じて柔軟に対応するとともに、周知方法の工夫などによって参加団体の固定化を防ぎ、多様な団体との対話の機会の充実を図る。併せて、市内4カ所に配置をしているエリア担当職員が、地域の課題に積極的に対応するとともに、自ら地域に出向き、情報交換や意見収集を行っている。</p>				

●施策の方向性② まちづくり担い手の育成

事業番号	11102	事業名	まちづくり担い手育成支援事業	担当課	まちづくり推進課
事業概要	市民活動団体との連携を進めながら、市民や地域の担い手が、自由な発想で主体的にまちづくりに取り組める環境づくりを推進し、市民が幸せを実感できるまちづくりを実現するための担い手を育成する。			担当課評価	事業の達成指標に対して概ね順調に進んでいる
現状・課題・対策	<p>【現状】 まちづくり活動に興味がある方から経験豊富な実践者までを対象に、まちづくりへの参加段階に応じてレベルアップが図れるよう、これからボランティアを始める方向けのデビューセミナー、団体の更なるレベルアップを目指したスキルアップセミナーの各種セミナーを実施した。また、今後のまちづくり活動の活性化につながる、若い世代をターゲットとした「KAKAMIGAHARA いっぽカフェ」を新たに開催し、地域課題の解決に向けた事業を企画・運営した。</p> <p>【課題】 引き続き、より多くの市民のまちづくりへの参加意欲を向上させる。担い手として活動している方の更なる活動の活性化、地域の課題は地域で取り組むという「課題解決」意識の浸透を図る。 また、市民アンケートから、若い世代のまちづくりへの参加意欲を高めていくことが必要である。</p> <p>【対策】 ニーズや活動に合ったテーマで学ぶ場としての各セミナーを通してのスキルアップ。その次の段階として、団体が団体を支援できる仕組み作りを行っていく。また「いっぽカフェ」を通し30年後の各務原の未来を担う人材の育成に取り組む。</p>				

●施策の方向性③ 協働によるまちづくり

事業番号	11301	事業名	まちづくり活動促進事業	担当課	まちづくり推進課
事業概要	市民活動団体との連携を進めながら、市民や地域の担い手が、自由な発想で主体的にまちづくりに取り組むことができる環境づくりを推進し、「市民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくり」の実現に向けた支援を行う。			担当課評価	事業の達成指標に対してあまり順調に進んでいない
現状・課題・対策	<p>【現状】 まちづくり活動助成金は制度設立4年目となり、交付事業数は平成29年度末時点で83事業となった。各種団体が行う様々なまちづくり活動の推進及び市民活動団体の成長に寄与することができている。 交付事業を取材し活動事例として冊子にまとめ配布したり、市ウェブサイトで掲載したり事業内容を広くPRするとともに、交付団体を市広報紙で定期的に紹介するなど、積極的にまちづくり活動関連情報の発信を行った。</p> <p>【課題】 助成金をより多くの団体に活用してもらい、まちづくり活動が市内のいたるところで展開されるようにする。また、助成金終了後、事業を継続、更に発展させている団体は多いが、縮小傾向の団体もある。</p> <p>【対策】 広報紙、市ウェブサイトでの情報発信だけでなく、地域におけるまちづくり活動などの情報収集を行い、市内で活動している団体へ助成金について説明し、より多くの団体に助成金を知ってもらい活用していただけるよう促していく。まちづくり活動助成金の次の段階として、団体がさらに自立し、発展した活動が行えるようサポートしていく。更に、様々な手段で市民が参画できる仕組みを検討していく。</p>				

○総合計画ー達成指標分析シート

基本目標	思いやりとふれあいのある協働のまち【市民協働】
施策の柱	自治会・広報活動

●目指す姿

<p>●より多くの市民が自治会活動に参加し、交流を深め、自主的、積極的に地域における活動が展開されています。</p> <p>●住民が地域の伝統行事や催事に積極的に参加するなど、活気ある自治会活動が展開されています。</p> <p>●広報紙、ウェブサイト等により、市民が必要とする情報や市民に伝えたい情報を適切に発信しています。</p>
---

●事業の達成指標

項目名	現状値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	担当課
(主) 1年以内に地域の行事(お祭り、清掃、レクリエーションなど)に参加した市民の割合	44.8% (H26)	-	46.3%	-	47.3%	-	UP	まちづくり推進課
(主) 市から発信される情報がわかりやすいと感じる市民の割合	50.8% (H26)	-	50.9%	-	51.7%	-	UP	広報課
(客) 地域社会活動補助金を利用している自治会の割合(年間)	23.5% H25実績	29.5%	26.3%	36.1%			30.0%	まちづくり推進課

●施策の方向性① コミュニティ活動への支援

事業番号	12101	事業名	コミュニティ支援事業	担当課	まちづくり推進課
事業概要	地域コミュニティを支える自治会活動の活性化・円滑化に向けた取り組みを実施し、活気ある地域コミュニティの基盤強化を図る。			担当課評価	事業の達成指標に対して概ね順調に進んでいる
現状・課題・対策	<p>【現状】 地域コミュニティを支える自治会活動の活性化・円滑化に向け、自治会や自治会連合会の活動等に対し、自治会連合会活動事業補助金や自治会集会施設建設等補助金を交付している。 地域コミュニティの拠点となる自治会集会施設への補助金については、平成29年度には9自治会に交付し、自治会負担を抑制しながら施設・設備を充実することで、より安心して快適な地域活動の展開を支援している。</p> <p>【課題】 集会施設の老朽化に伴い、耐震面を心配される自治会が増えている。制度の内容や補助割合等を十分ご理解いただきながら、自治会で検討していただく必要がある。今後の利用状況と維持・管理費との比較により、各々の自治会で集会施設の必要性を検討していく必要がある。</p> <p>【対策】 現在の制度内容や補助割合等を十分説明しご理解いただいたうえで、今後の利用状況や予算などを踏まえ、改築もしくは耐震補強、公共施設の利用への切り替えなどを自治会で選択していただく。新たな補助区分として、「集会施設の取り壊し」を選択肢の一つとして加えることを検討していく。</p>				

●施策の方向性② 地域活動への参加促進

事業番号	12201	事業名	地域活動支援事業	担当課	まちづくり推進課
事業概要	地域活動の中核となる自治会の自発的、主体的な活動を支援し、地域の親睦・活性化を図る。			担当課評価	事業の達成指標に対して順調に進んでいる
現状・課題・対策	<p>【現状】 地域社会活動事業補助金は、平成26年度に補助額の増加や補助対象品目の拡充、隔年の利用制限の廃止などの見直しを行った結果、補助金を活用する自治会の割合が増加し、多くの自治会で清掃用具や防災備品を活用した自主的な地域活動が展開されている。</p> <p>【課題】 平成29年度は地域社会活動事業補助金の利用が前年度に比べ大きく増加した。しかし、その一方で、補助金を活用する自治会に偏りがみられ、まだ過去に利用がない自治会が98(25.3%)あるため、それらの自治会にも補助制度を有効に活用していただくことが望ましい。</p> <p>【対策】 補助金が積極的に活用されるよう、窓口や自治会連合会などを通じて継続的に周知していく。また、制度の趣旨に沿いながら、自治会の希望する補助対象品目の拡充などに努めていく。 平成30年度より、自主防災を強化していく観点から防災資機材に対する補助金上限額を拡充した。さらに防災資機材の購入が増えるよう、補助事業の周知、改善に努める。</p>				

●施策の方向性③ 広報活動の充実

事業番号	12301	事業名	広報充実事業	担当課	広報課
事業概要	広報紙やウェブサイト、SNS等を運用し、市民が必要とする情報、また、市から市民に伝えたい情報を適時・適切に発信することにより、市民と行政との情報の共有化を促進し、協働によるまちづくりを推進する。			担当課評価	事業の達成指標に対して順調に進んでいる
現状・課題・対策	<p>【現状】 広報紙を月2号発行しているほか、ウェブサイトを適宜更新し、市民への適切な情報提供を行っている。また、動画やツイッター、LINEなどのSNSを活用した情報発信にも力を入れている。 広報紙は、掲載する内容を整理し、ページ数の多い特集を設けるなど、読み物としての価値向上を引き続き行った。ウェブサイトは、ライフデザインセンターなど講座の申込をウェブサイト上で行えるように整備し、ウェブサイト上の配置も見やすくした。</p> <p>【課題】 市民意識調査結果の数値は向上しているものの、市ウェブサイトは、年間の閲覧数が平成28年度と比較して微減している。また、事務量に比べて閲覧数が少ないページ(月替わりの特集コーナーなど)が依然として確認されているため、コンテンツ面の課題が見られる。また、アクセス数に応じたコンテンツの整理も必要である。</p> <p>【対策】 月替わりのウェブマガジンは、閲覧数を詳細に分析し、利用の少ないコーナーは廃止し、平成30年度に新たに魅力あるコンテンツを立ち上げた。 ・各務原にんじんの料理レシピを紹介する「カカミガハラズ キッチン」 ・ライフデザインセンターの講座の様子を伝える「カルトピ」 ・航空宇宙博物館リニューアルに合わせて展示機体を紹介する「空宙博大全」 など</p>				

○総合計画－達成指標分析シート

基本目標	思いやりとふれあいのある協働のまち【市民協働】
施策の柱	人権・平和

●目指す姿

- 互いに認めあい、人権を尊重しあうまちが実現しています。
- 個性と能力を発揮し、誰もがいきいきと輝いています。
- 国籍の異なる市民が交流を深め、ともに支えあって生活しています

●事業の達成指標

項目名	現状値	H27	H28	H29	H30	H31	目標値	担当課
(主) 人権を尊重しあっていると 感じる市民の割合	64.7% (H26)	-	64.5%	-	66.4%		UP	まちづくり 推進課
(客) 人権啓発事業への参加者 数(年間)	1,258 人 H25実績	1,342人	1,367人	1,575人			1,500人	まちづくり 推進課
(客) 外国籍市民サポートボラ ンティア数	253人 H25末	285人	295人	334人			400人	観光 交流課

●施策の方向性①人権・平和の尊重

事業番号	13101	事業名	人権啓発推進事業	担当課	まちづくり 推進課
事業概要	街頭啓発や講演会、セミナーなどの人権啓発機会の充実を図るとともに、人権相談窓口など人権尊重に関する体制をPRし、意識の高揚を図る。			担当課 評価	事業の達成指標 に対して概ね順 調に進んでいる
現状・ 課題・対策	<p>【現状】 人権擁護委員や法務局などの関係機関と連携し、人権相談や街頭啓発、人権教室などを実施するとともに、人権同和講演会を開催するなど人権尊重意識の高揚を図っている。また、広報紙に様々な人権問題について記事を掲載し啓発を行った。平成29年度は街頭啓発の回数を増やし、より多くの方に啓発活動を行った。</p> <p>【課題】 市民一人ひとりの人権感覚を育んでいくために、引き続き人権啓発を効果的に実施する必要がある。 ※人権感覚とは・・・人権の価値やその重要性にかんがみ、人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感知して、それを許せないとするような、価値志向的な感覚</p> <p>【対策】 法務局や人権擁護委員との連携を強化するとともに、より多くの市民へ啓発できるよう、啓発機会や方法の充実を図る。</p>				

事業番号	13102	事業名	平和意識啓発事業	担当課	総務課
事業概要	「各務原市平和の日を定める条例」の趣旨に基づき、平和の折り鶴の募集・展示、平和の折り鶴使節団の派遣、平和の日の黙祷、平和パネル展の開催などを通し、平和の大切さ・尊さを市民等に呼びかけていく。			担当課 評価	事業の達成指標 に対して概ね順 調に進んでいる
現状・ 課題・対策	<p>【現状】 平成29年度は市民から13万3千羽の折り鶴をお寄せいただき、7月27日と28日に各小学校代表児童により広島平和記念公園に奉納した。また6月17日～19日にわたり、パネル展を実施し、約400人の来場者があった。</p> <p>【課題】 市民の平和意識を醸成するため、継続的に平和への関心が高まるような取り組みをしていくことが必要である。特に子どもたちや若い世代に平和の大切さを伝えていくことが大切と考える。</p> <p>【対策】 パネル展は『少年の主張発表会』と時期を合わせて開催したり、若い世代が参加するきっかけになるような仕組みを作るなど、来場しやすい環境を今後も整えていく。</p>				

●施策の方向性②男女共同参画社会の実現

事業番号	13201	事業名	男女共同参画推進事業	担当課	まちづくり 推進課
事業概要	市民のだれもお互いの人権を尊重し合い、責任を分かち合い、対等な構成員としてあらゆる分野の活動に参画し、性別にかかわらず共に個性と能力を発揮することができる社会の実現をめざして、第3次かかみがはら男女共同参画プランに基づいた事業を推進していく。			担当課 評価	事業の達成指標 に対して概ね順 調に進んでいる
現状・ 課題・対策	<p>【現状】 男女共同参画プランに基づく取り組みを推進するとともに、体験型講座の開催、男女共同参画週間や講座の開催に合わせ広報紙等で啓発記事を掲載するなど、男女共同参画への理解と意識の高揚を図っている。</p> <p>【課題】 平成31年度に計画期間が終了となる第3次かかみがはら男女共同参画プランの目標の達成や、市民一人ひとりの男女共同参画意識の高揚を図るため、引き続き取り組みを推進する必要がある。</p> <p>【対策】 平成30年度は市民意識調査を実施し、第3次かかみがはら男女共同参画プランに掲げた目標達成状況の確認や今後の施策の検討を行う。また、関係各課に働きかけ、事業の推進を図る。新たな事業として、平成30年度から女性応援セミナーを実施し、職業生活における女性の活躍を推進する。</p>				

●施策の方向性③多文化共生の推進

事業番号	13301	事業名	外国籍市民のための生活支援事業	担当課	観光交流課
事業概要	<p>多言語による情報発信や、国際交流サロンを拠点とする生活、防災、子育てなどに関する相談体制の整備や各務原国際協会の支援を行うことにより、多国籍市民が安心して生活できる環境づくりをする。</p>			担当課 評価	事業の達成指標に対して順調に進んでいる
現状・課題・対策	<p>【現状】 国際交流サロンを拠点とした相談の実施や国際協会が実施する事業を支援することで、外国籍市民が安心して生活できる環境づくりを推進している。 また、国際協会が実施するイベントなどでの呼びかけにより、日本語ボランティア登録数が増加している。</p> <p>【課題】 現在、外国籍市民の数は微増傾向にあり、きめ細かな支援を行うため、引き続き日本語ボランティアなど外国籍の市民サポートするボランティアの登録促進を図る必要がある。</p> <p>【対策】 ボランティア登録者のスキル向上を図り、多文化共生を促進する。日本語ボランティア登録者に、日本語の教え方講座を開催、先生・生徒の交流の場を設けたり、日本語教室の見学を呼びかけるなど、日本語ボランティアがより意欲的に取り組めるよう支援する。</p>				